

## 事業目的

我が国の観光産業は、国内総人口の減少・少子高齢化、世界規模での産業構造の転換、国内観光需要の成熟、訪日外国人観光客の飛躍的な増加やICTの発展など、大きな環境変化に晒されている。

このような中、平成28年3月に安倍総理を議長とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において、新たな目標が掲げられるとともに、今後に向けた新たな方向性についても取りまとめられた。その中で、観光産業の人材育成は重要な柱のひとつとして位置づけられているところである。

今後、観光産業を我が国の成長に資する基幹産業とし、さらに高いレベルの観光立国を目指すためには、観光産業の担い手を「観光産業を牽引するトップレベルの経営人材」、「地域の観光産業を担う中核人材」、さらには「観光産業の即戦力となる実務人材」の3層構造により育成・強化していく必要がある。また、「インターンシップの推進に当たっての基本的な考え方（平成27年12月10日一部改正 文部科学省、厚生労働省、経済産業省）」に掲げられているとおり、行政機関や公益法人等の団体でのインターンシップを実施することによるインターンシップの場の多様化を促進を図る。

以上のことを鑑み、上記3層構造のうち、「観光産業の即戦力となる実務人材」に焦点をあて、本事業では、コンベンションビューローにおいて実施する観光産業を志す学生向けのインターンシップの実態を調査し、課題抽出と実効性のあるインターンシップ運用モデルの在り方を検証する。具体的には、学生に対しMICEへの興味喚起及び就業意欲醸成並びに、コンベンションビューローにおける今後のインターンシップの受入環境向上に繋げる。また、参加学生・大学・受入企業等においてどのような効果や課題が認められているか分析するとともに、ベストプラクティスを収集するために調査及び効果検証を行う。

## 応募要件

下記項目すべてにあてはまる者。

- (1) 受入機関が公益法人等のコンベンション推進機関であること。（グローバルMICE都市かは問わない）
- (2) 過去にインターンシップ受入経験があること。
- (3) 本事業のインターンシップ受入期間が長期間（※）であること。
- (4) 本事業における指導担当者はCMP取得者またはMICE実務5年以上の者を置くこととする。
- (5) インターンシップの受入期間中に国際会議の開催またはそれに準ずるMICE関連業務（誘致活動・展示会への出展等）を予定していること。
- (6) 学生から大学及びコンベンションビューローに対して、インターンシップ期間中に学んだこと等を発表させる場をカリキュラムに盛り込むこと。

（※）1か月以上が望ましいが、1か月未満の場合でも申請書の提出は可能。

## 応募手続

- (1) 募集期間：平成30年2月19日（月）～平成30年3月16日（金）17時必着
- (2) 提出方法：別紙「平成30年度インターンシップ調査事業 申請書」を以下の提出先に電子メールにて送付すること。
- (3) 提出先：観光庁国際観光課MICE推進室 小俣 ([komata-m52nz@mlit.go.jp](mailto:komata-m52nz@mlit.go.jp))  
小塚 ([kotsuka-m10jw@mlit.go.jp](mailto:kotsuka-m10jw@mlit.go.jp))

## 採択結果

審査の結果、採択または不採択となったコンベンションビューローに対し、電子メールにて採択決定の通知を行う。  
なお、審査結果（不採択の理由等）に関する問い合わせには応じない。

## 留意事項

- ・本事業は平成30年度予算事業のため、予算成立までは採択予定者として扱う。
- ・インターンシップ生の募集、手配等については受入先（コンベンションビューロー）で行う。
- ・提出された申請書の内容について、必要に応じてヒアリングを行うことがある。